

提供形態に注目した生活サービスモデルの構築 —少子高齢と人口減少社会に対応した生活サービス拠点の再構築(その1)—

正会員○三堂早紀子^{*1} 同 金久絵里^{*1}
同 友清貴和^{*2} 同 本間俊雄^{*2}

5. 建築計画—2. 各種建物・地域施設 建築計画

少子化、高齢化、人口減少、生活サービス、提供形態

1. はじめに

1-1. 研究の背景

少子高齢化・人口減少社会に突入した現在、人口構成の変化に伴う既存インフラの不適合や行政サービスの縮小・低下といった問題等が生じ、社会システム全体が揺らぎ始めている。一方、これまで地縁や血縁によって支えられてきた地域社会では、住民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、住民間の交流が停滞し、地域コミュニティの希薄化を招いている^{文1)}。今後の社会で、質の高い住民生活を守っていくには、既存の社会システムや行政サービスの総合的な見直しが必要である。具体的には、生活サービスを担ってきた既存インフラの再構築や新しい地域福祉サービスの確立などが必要である。

本研究は、上記のような認識の下に、住民に最も身近で安心・安全かつ質の高い生活サービス拠点の再構築を行うことを目的とする。なお、本研究では、従来個別に論じられることが多かった少子高齢化・人口減少に関する問題を総合的に扱う。

1-2. 一連の研究からみた位置付けと本論文の目的

本研究における一連の論文^{文2)}では、「少子・高齢・人口減少問題」に関わり合いのありそうなキーワードをインターネットでランダム検索し、KJ法によりキーワードの整理を行い、我が国の近未来における社会動向の仮説立てることで、今後必要となると思われる生活サービスを大まかに把握した。デルファイ法によるアンケート調査によって、近未来の社会動向の実現可能性と生活サービスの必要度・普及時期を予測し、今後の社会に必要とされる生活サービスの抽出・位置付けを行った。その結果、72項目(少子化分野：24項目、高齢化分野：34項目、人口減少分野：14項目)の生活サービスが抽出された

表1. 既往研究で抽出された75項目の生活サービス

少子化分野(a-)	
1 保育	13 育児・家事代行情報提供
2 病後時保育	14 子育て相談
3 家庭的保育	15 再就職情報提供・学習支援
4 延長保育	16 子育て講演会
5 子供の一時預かり	17 育児サークル(母親クラブ)
6 ショートステイ	18 すぐく親子教室
7 ベビーシッター	19 結婚相談室
8 放課後児童クラブ	20 カップリングパーティー
9 家事代行サービス	21 職業相談・職業紹介
10 日用品宅配サービス	22 子育てボランティア
11 助産師訪問サービス	23 ワーカーズコレクティブ活動
12 妊娠・出産相談	24 相互援助活動
高齢化分野(b-)	
1 特別養護老人ホーム	18 通所介護(デイサービス)
2 老人保健施設 (介護老人保健施設)	19 居宅介護支援
3 介護療養型医療施設 (療養病床等)	20 通所リハビリテーション (デイケア)
4 グループホーム	21 一時ケア代行サービス
5 ケアハウス	22 短期入所生活保護 (ショートステイ)
6 有料老人ホーム	23 短期入所療養介護 (ショートステイ)
7 小規模多機能ホーム	24 ナイトケア
8 宅老所	25 高齢者利用施設訪問
9 シルバーハウジング	26 スポーツ同好会
10 ケア付き住宅・マンション	27 シルバー人材サービス
11 訪問介護 (ホームヘルプサービス)	28 IT講習会
12 訪問看護	29 高齢者ヘルパー
13 訪問リハビリテーション	30 子育てボランティア
14 軽度生活援助	31 緊急通報システム
15 訪問理容・美容サービス	32 高齢者福祉相談
16 居宅療養管理指導	33 防犯ボランティア
17 訪問入浴介護	34 介護予防サービス
人口減少分野(c-)	
1 公共交通利用促進サービス	10 職業訓練
2 ネットスーパー	11 防犯ボランティア
3 配食サービス	12 災害支援・安否情報
4 簡易窓口サービス	13 災害ボランティア
5 国外人相談室	14 農業・林業・漁業体験
6 交流サロン	15 ふるさと生活体験
7 公民館講座(サークル)	16 複合施設
8 健康維持サービス	17 人材支援サービス
9 職業相談・職業紹介	

(表1)。

次いで、今後の社会動向に対応した先進的な生活サービスの事例^{文3)}を抽出し、類型化を行った。それらを分析することで今後の社会に必要な生活サービスの一般化を行い、提供形態の傾向を探った^{文4)}。

類型化することで一般化した生活サービスを、実際の地域で展開するための基本的指標とするためには

表2-1. 生活サービスの類型化結果(一部抜粋)

サービス事例	生活サービス名称	提供手法 (表2-2参照)	提供と受け入れ関係			規模	面積距離	時間	サービスの広がり									
			提供者 (支援形態) (表2-3参照)	単独 協働	対象者				国	都道府県	地方	地区	市町村	地区	市町村	地区	市町村	地区
「村長の家」 児童クラブ・ 高齢者 グループホーム (日置市吹上町)	a-8-1 放課後児童クラブ サービス	手法2-A	公助・共助 互助	協働	児童	小規模	中距離	中時間										
	b-4 グループホーム	手法1-A 手法2-A	公助・共助	協働	高齢者	小～中 規模	近～中 距離	短～中 時間										
わいわい ステーション (兵庫県尼崎市)	a-16-1 子育て講習会 サービス	手法2-A	公助・共助	協働	親	小～中 規模	近距離	短時間										
	a-22-1 子育てボランティア	手法2-A	公助・共助 互助	協働	乳幼児 母親	小規模	近距離	短時間										
	a-14-1 子育て相談サービス	手法2-A	公助・共助	協働	母親	中規模	近距離	短時間										
「けなばき ヘルパー」 制度 (長野県栄村)	b-11 訪問介護(ホーム ヘルプサービス)	手法1-B	公助・共助	協働	高齢者	中規模	中距離	中時間										
	b-18 通所介護 (デイサービス)	手法1-A	公助・共助	協働	高齢者	中規模	近距離	短時間										
	c-3-1 配食サービス	手法3-B	公助	単独	高齢者 その他	小～中 規模	近～中 距離	短～中 時間										
まもるっち (東京都品川区)	c-11-2 防犯ボランティア	手法1-B 手法4-B	公助・共助 互助	協働	児童	中～大 規模	近距離	短時間										

一般化した生活サービスを普遍化する必要がある。よって、本研究では生活サービスを提供形態・拠点に注目して、モデル化することを目的とする。

1-3. 研究の方法

以下に研究の方法を示す。

- ①既往研究⁴⁾で行われた類型化結果を先進的なサービス事例を用いて考察することで、今後の社会に対応する生活サービスの提供形態・拠点の特徴を探る。
- ②①で挙げられた特徴をもとに、生活サービスをモデル化し、数パターン提示する。

2. 生活サービスの提供形態

地域社会の課題を住民自ら解決しようとする事例や、各自治体が独自に行っている事例など、広く普及している既存の行政サービスではなく、今後普及するであろうと考えられる生活サービスに目を向け、先進的な生活サービスの事例が収集³⁾された。生活サービスの類型化ではサービス個々に対して提供形態を示してきたが(表2-1)、収集した事例の中には、1つのサービス事例が同時に複数の生活サービスを行っていたり、1つのサービスを提供者間で協働で行っている事例が多く見られた。

サービスの提供手法・提供と受け入れ関係・広がりの3つを合わせて、生活サービスの提供形態とし、表2-4に示す先進的なサービス事例を用いて、今後の社会に対応する生活サービスの提供形態の特徴を具体的に探る。

2-1. 提供手法

表2-2. 提供手法

サービス提供手法		
サービスの形	行く(対象者)/ 来る(提供者)	分類
マンパワー	行く	1-A
	来る	1-B
情報 (人間交流や 教育など)	行く	2-A
	来る	2-B
物	行く	3-A
	来る	3-B
情報 (機械を使って、 送信・受信に よって得る情報)	行く (送信・発信)	4-A
	来る (受信)	4-B

表2-3. 提供者

サービス提供者・4種の支援形態		
公共	国	
	都道府県	
	市区町村	
民間	民間組織	公助
	NPO法人	
	地域住民組織 ボランティア団体	共助
	地域住民 友人 隣人	
	親戚 家族	互助
	本人	自助

「防犯ボランティア(c-11)」の事例『まもるっち』では児童が情報通信機器を使って危険を発信し、区役所内のセンターシステムでは発信した児童と発信地点を特定、発信地点付近の協力者を抽出し、固定電話には音声で、携帯電話には地図情報着きメールを児童送信といったように、通信機通信機器を介して緊急事態の情報を知らせ、通報を受けた協力者が直ちに付近の状況や子供の安否の確認をするといったように、人の力を介して行われている。

表2-1の類型化結果では、マンパワー(手法1-A、1-B)や情報(交流)(手法2-A、2-B)によるサービスが多く見られるが、それらのサービスはマンパワーによってのみなど単独の形で提供するだけでなく、上記の事例のように今後の社会で効率的にサービスを提供するには、マンパワー・情報(交流)・物・情報(通信機器)を内容に応じて組み合わせる形をとる必要があると考える。

2-2. 提供と受け入れ関係

「子育て講習会サービス(a-16)・子育てボランティア(a-22)」などの事例『わいわいステーション』では、市や子育て支援グループ、保育士や栄養士などが連携しサービスを提供している。市が交流広場を提供し、子

表 2-4. サービス事例(一部抜粋)

サービス名称	事例名 (実施地)	事例内容(掲載日時)	サービスの形	提供者	対象者	広がり
放課後児童クラブ サービス(a-8)	「村長の家」 児童クラブ・ 高齢者 グループホーム (日置市吹上町)	高齢者グループホームと併設する放課後児童クラブ。住民のニーズに応えてできた複合施設として、子どもと高齢者が時間を共有する地域施設として新たな拠点となっている。認知症高齢者グループ「村長の家」は、社会福祉法人Aによって木造民家を利用して2000年に開所し、その翌年に保護者の要望を受けて、同社会福祉法人が「村長の家児童クラブ」を設置した。同じ敷地内に併設ため、毎日縁側にて、放課後に子どもたちが来るのを待つお年寄りもいる。季節ごとの行事もあり、保護者や自治会など地域の人の出入りがある。(南日本新聞2006.06.05)	放課後児童の面倒を見る	社会福祉法人 地域の人 (保護者・ 自治会の人)	児童	町丁字区 ～ 小学校区
グループホーム (b-4)			高齢者介護		高齢者	
子育て講習 会サービス(a-16)	わいわい ステーション (兵庫県尼崎市)	市が始めた子育て支援事業の一つ。市は、市内の子育て支援グループに委託し、母親同士が気軽に知り合える場所を民間ビルに設置。委託を受けた子育て支援グループが運営し、保育士や栄養士、元小学校教諭ら17人のスタッフが交代で常駐し、子どもたちとゲームをして遊んだり、絵本を読み聞かせたりするほか、母親たちの相談にも応じており、月1回、子育てに関する講習会も開く。(読売新聞2006.06.17)	子育てに関する情報の提供	栄養士 保健師 NPO 民間組織	乳幼児 親	町丁字区 ～ 小学校区
子育てボランティア (a-22)			資格をもつスタッフが子どもの面倒を見る			
子育て相談サービス (a-14)						
訪問介護(b-11)	「げたばき ヘルパー」 制度 (長野県栄村)	高齢化率は42%を超え、人口は2400人余りだが集落は広範囲にわたり、冬の豪雪は日本一として知られる村である。「げたばきヘルパー」制度とは、住民がヘルパーとして自発的に参加する福祉サービスである。げたばきで歩ける範囲で24時間態勢体制の介護を組織化している。160人が2級、3級のヘルパー資格を取り、うち120名が村の介護事業者である栄村社会福祉協議会に登録し、村の「高齢者生きがいセンター」「高齢者総合福祉センター」を拠点に身近な範囲で地域や施設で介護をしている。(月刊「エッジ」2006年12月号)	住民がホーム ヘルパーとなり 介護したり、声 かけなどをする	村 地域住民	高齢者	集落 ～ 村
通所介護(b-18)						
配食サービス(c-3)						
防犯ボランティア (c-11)						
防犯ボランティア (c-11)	まもるっち (東京都品川区)	GPS(全地球測位システム)機能とPHS機能を搭載した専用端末「まもるっちは新しい防犯システムで、犯罪から子供たちを守ることを目的としている。緊急時に、子どもが「まもるっち」のピンを引くと、端末からブザー音が鳴るとともに、品川区役所のセンターシステムにつながり、そこから保護者や子どもがSOSを発した付近の協力者(登録者)等の携帯電話や固定電話に連絡が行き、連絡を受けた人が駆けつけて、子どもの危険を未然に防止しようというものである。(東京都品川区ホームページ)	小型機器 で防犯	NPO法人 地域住民	児童	区内

育て支援グループが運営し、保育士資格をもつスタッフが子供と遊び、子育て講習会を行うなど、提供者にそれぞれの役割分担が見られる。「放課後児童クラブサービス(a-8)・グループホーム (b-4)」の事例『村長の家児童クラブ』では、社会福祉法人 A を中心に保護者や自治会などの地域住民が加わっていることから、地域に必要な福祉サービスを地域に存在する複数の主体が協働で展開しようとしている。

以上のように、行政だけでなく地域の多様な主体と役割分担し、かつそれらが協働でサービスを行う必要があると考える。

2-3. 広がり

「訪問介護(b-11)・通所介護(b-18)・配食サービス(c-3)」などの事例『「げたばきヘルパー」制度』では、村を 8 地区に分けて、地域住民がヘルパー(通称:げたばきヘルパー)となりサービスを行っている。雪の時などの常勤のヘルパーが行けない時でも、常勤とげたばきヘルパーとの組み合わせで介護サービスを行っていることから、いざという時は地域内で解決できる仕組みである。また、元気なうちはヘルパーの技術を習得し、家族や隣近所の高齢者の介護にあたり、高齢者となって介護が必要となったときは集落の誰かが介護に当たってくれるという地域循環型の介護サービスの仕組みである。介護に必要な経費の実費と時間給は社協・行政から支払われるが、この制度の基本は相互扶助であ

ると言える。

これらのサービスは地域の原単位であった市町村という既存の行政圏域とらわれるものではなく、住民に密着した町丁字区や小学校区、中学校区内で展開したり、さらには、複数の市町村が集積して経済効率化を目的に広域圏で補完し合ったりするなど、複眼的に考える必要があると考える。

3. 生活サービスの拠点

本来「拠点」とは広辞苑によると、「活動のよりどころになるところ」を意味し、場所・施設の意味を連想する。しかし、「防犯ボランティア(c-11)」の事例『まもるっち』のような事例のように、対象者がサービスを受けるとき、特定の場所・施設を必要とせず、提供者さえいれば成り立つサービスも見られた。よって、本研究における拠点とは、サービスが行われる場所だけでなく、提供者もサービス拠点とみなす。

一方、前節で考察した生活サービスの中には、協働でサービスを提供する場合、直接対象者に接してサービスを与える提供者や、対象者にサービスが行き渡るようにサービスを管理する役割の提供者、経済的支援(行政などによる支援)を行っていたり、サービスの促進を計画したりするところなど、サービス拠点の中でもいくつかの役割段階が見られた。そこで本研究では、生活サービス拠点を以下の 3 つに分類し定義する。「防

犯ボランティア(c-11)」の例を図1に示す。

- (1) サービス供給拠点:サービス供給拠点とは、直接サービス対象者にサービスを与える提供者とサービスが行われる場所と定義する。
- (2) サービスコントロール拠点:サービスコントロール拠点とは、サービスを統制、管理、調整する役割の提供者と定義する。
- (3) サービス先などの端末:サービス先などの端末サービスコントロール拠点の末端と定義する。

4. 生活サービスのモデル化

4-1. 生活サービスモデルの定義

前節で定義した生活サービスの拠点のうち、サービス供給拠点が、実際の社会でサービスを展開していく上で、対象者のサービス利用(広がり)に影響を与えるため、本稿ではサービス供給拠点に注目して生活サービスを以下の3つのパターンに分ける。

【モデルA】

従来の福祉サービス行うために必要な特定の施設を有するサービス(例. 特別養護老人ホームや認定保育所などで行われているサービス等)。

【モデルB】

サービスの仕組みさえあれば、特定の場所は問わないサービス(例. 近所のお年寄りが集まって行うサービス、民間の施設等)。

【モデルC】

他のサービス(例. インターネットや電話など情報システムを用いて行われるサービス、登下校の小学生を見守るサービスなど施設がなくても成り立つサービス等)。

4-2. 生活サービスモデルの傾向

表3は、類型化結果をモデルA・B・Cの3つに分類したものである。モデルA・B・Cのうち複数選択が考えられるサービスも存在するため、合計が類型化結果110個より多い結果となっている。

結果は、少子・高齢・人口減少のどの分野においても特定の施設や場所を必要としないサービスが多いことが分かる。

*1 鹿児島大学大学院博士課程

*2 鹿児島大学 教授・工博

表3. 生活サービスのモデル

による分類

分野	モデルA	モデルB	モデルC
少子化分野	4	31	8
高齢化分野	17	20	5
人口減少分野	2	27	8
合計	23	78	21

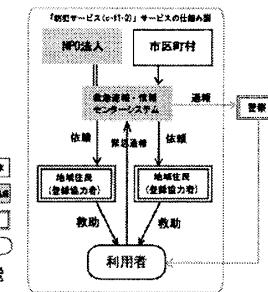


図1. サービスの拠点例

5.まとめ

本稿では、サービスの提供手法・提供と受け入れ関係・広がりに注目して内容を整理することで、今後の社会に対応する提供形態として以下の3点が挙げられた。

- ①多様な主体の協働:地域内の課題に応じたサービスを展開するには、行政だけでなく地域の多様な主体と役割分担し、それらが協働で行う必要がある。
- ②サービスの展開方法:従来の人・物・交流などサービスの形に加え、現代の情報技術を取り入れそれらを内容に応じて組み合わせて展開する必要がある。
- ③補完するシステム:地域住民で行えることは行い、行えない場合は市町村、都道府県、国といった大きな単位が順に重層的に補完していく必要がある。

また、サービス供給拠点に注目してサービスモデルA・B・Cを提示し、3つのパターンに分類した。次稿では、本稿示したサービスモデルを、既存拠点の見直しや、新規拠点の再構築などの一指標として用いて、実際の社会においてそれぞれのサービスを展開する方法を探る。

【参考文献】

- 文1) 古川恵子、友清 貴和(2001) : 農村地域の高齢者福祉を視野に入れた交際関係の分析. 農村計画論文集, 3集, pp. 145-150.
- 文2) 友清 貴和、古川 恵子、本間 俊雄、山本 善宏(2006) : 少子高齢と人口減少社会に対応した生活サービスの抽出及び位置づけ(その1・2). 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1, pp. 375-378.
- 文3) 古川恵子、三堂早紀子、金久絵里、友清貴和他 : 予測される生活サービスの事例抽出-少子高齢と人口減少社会に対応した生活サービスの再構築に関する研究(その1)-, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1, 379-380, 2007
- 文4) 三堂早紀子、金久絵里、古川恵子、友清貴和他 : 抽出した生活サービスの類型化と分析-少子高齢と人口減少社会に対応した生活サービスの再構築に関する研究(その2)-, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1, 381-382, 2007